

公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊九州補給処  
調達会計部長 大重公彦



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加される。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
5SNE1SA00030		5SPA1A20004 0001					
品名 または 件名							
飲料水水質検査 ほか2件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり 基準項目 (51項目)							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
2.00	EA						
納地または工事場所				引渡場所			
九州補給処							
搬入場所				納期または工期			
目達原駐屯地				令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること  
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。  
 入札日時場所：令和7年3月11日(火) 14時00分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」は令和7・8・9年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負については防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和7年3月18日(火) 10時00分に再度入札を実施する。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10% (軽減税率対象品目については8%) に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100 (軽減税率対象品目については108分の100) に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項  
「役務請負契約条項」  
「部分払いに関する特約条項」  
「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和7年3月10日(月)12時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。  
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止

(7) 公告掲示場所

- ア 鳥栖、佐賀、久留米、福岡の各商工会議所
- イ 福岡、小郡、久留米の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部
- ウ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdw/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等  
〒842-0032  
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1  
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること  
九州補給処調達会計部契約課 第2契約班 担当 御手洗 (内線2319)



表紙共3枚

仕様書件名：飲料水水質検査

件名	飲料水水質検査			
図名	表紙			
総務部長	管理課長	営繕班長	企画係長	設計
				
図面枚数	1/3	作成	令和7年2月10日	
九州補給処総務部管理課営繕班				

# 仕 様 書

1 件 名 : 飲料水水質検査

2 採水場所 : 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番1 陸上自衛隊目達原駐屯地内

3 役務概要 : 飲料水の採水及び運搬・検査

4 一般事項 :

(1) 水質検査は、「水道法」「同法施行令」及び「同法施行規則」並びに「水質基準に関する省令」に定めるところによる。

(2) 水質基準に関する省令に定める表にあげる事項について、同令別表に定める方法又は、これと同等以上の精度を有する方法で測定を実施すること。

(3) 採水場所は、係官の指示する場所で採水すること。

(4) この仕様書の規定外で不明な点は、係官と調整するものとする。

(5) 飲料水水質検査結果書を、採水月の月末までに提出すること。

(6) 委託業者は、契約後採取予定日・資料容器・採取方法・運搬方法等計画書を提出すること。

5 特記事項 :

実施時期及び検査項目(別紙)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
9項目	9項目	51項目	9項目	9項目	51項目	9項目	9項目	49項目	9項目	9項目	49項目

件 名	飲料水水質検査		
図 名	仕様書		
図面枚数	2/3	作成	令和7年2月10日
九州補給処総務部管理課営繕班			

## 検 査 項 目

	検 査 項 目	基 準 5 1 項 目	基 準 4 9 項 目	省 略 9 項 目
1	一般細菌	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	○	○	
4	水銀及びその化合物	○	○	
5	セレン及びその化合物	○	○	
6	鉛及びその化合物	○	○	
7	ヒ素及びその化合物	○	○	
8	六価クロム化合物	○	○	
9	亜硝酸態窒素	○	○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○	○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	
12	フッ素及びその化合物	○	○	
13	ホウ素及びその化合物	○	○	
14	四塩化炭素	○	○	
15	1,4-ジオキサン	○	○	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	
17	ジクロロメタン	○	○	
18	テトラクロロエチレン	○	○	
19	トリクロロエチレン	○	○	
20	ベンゼン	○	○	
21	塩素酸	○	○	
22	クロロ酢酸	○	○	
23	クロロホルム	○	○	
24	ジクロロ酢酸	○	○	
25	ジブromokクロロメタン	○	○	
26	臭素酸	○	○	
27	総トリハロメタン	○	○	
28	トリクロロ酢酸	○	○	
29	ブromोजクロロメタン	○	○	
30	ブromホルム	○	○	
31	ホルムアルデヒド	○	○	
32	亜鉛及びその化合物	○	○	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	
34	鉄及びその化合物	○	○	
35	銅及びその化合物	○	○	
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	
37	マンガン及びその化合物	○	○	
38	塩化物イオン	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	○	
40	蒸発残留物	○	○	
41	陰イオン界面活性剤	○	○	
42	ジェオスミン	○		
43	2-メチルイソボルネオール	○		
44	非イオン界面活性剤	○	○	
45	フェノール類	○	○	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○
47	pH値	○	○	○
48	味	○	○	○
49	臭気	○	○	○
50	色度	○	○	○
51	濁度	○	○	○

件 名	飲料水水質検査		
図 名	検査項目一覧		
図面枚数	3/3	作 成	令和7年2月10日
九州補給処総務部管理課営繕班			